

平成29年度 行政評価事業別シート

	実計対象	<input type="checkbox"/>	評価対象	<input checked="" type="checkbox"/>	新規	<input type="checkbox"/>	完了事業	<input type="checkbox"/>	ゼロ予算事業	<input type="checkbox"/>	担当者	関野志穂
	全体計画						経費区分		-		内線	3354
事務事業名	4111 母子保健事業											
所 属	100600 健康福祉部・健康づくり課											
施 策	01010100 健康づくりの充実											
予算科目	会計	01 一般会計										
	科目	040103 衛生費・保健衛生費・健康づくり推進費										
	事業	010000 母子保健事業										
事業目的						事業概要・効果						
母子保健法に基づく各種健診のほかに、健康相談、離乳食講座等を通し、母子の健康の保持、増進を図る。						事業概要 母子保健法に基づく各種健診（妊婦・乳児・3か月、1歳、1歳6か月、2歳、3歳）、子育て支援の家庭訪問、健康相談、健康教育、発達障害の疑いの児の相談事業、療育事業を実施する。 効果 ・子供達が健やかで、心豊かに育つこと ・親が自覚と責任を持ち、安心して子育てができること						

PLAN-DO

年度実績及び予定

平成27年度 実績	平成28年度 実績
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠出産包括支援事業を実施し、妊娠期から出産・育児までの総合相談窓口を設置する。 ・母子保健計画から見えてきた課題に対し事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠出産包括支援事業を実施し、妊娠期から出産・育児までの総合相談窓口を設置し、子ども課と連携し相談対応する。
平成29年度 予定	平成30年度 予定
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠出産包括支援事業を実施し、妊娠期から出産・育児までの総合相談窓口を設置し、子ども課と連携し相談対応する。 ・母子保健計画の中間評価 	
平成31年度 予定	平成32年度 予定

指標名	乳幼児健康診査（3か月～3歳）受診率				
算式	乳幼児健康診査受診者数÷対象者数×100				単位 %
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値	目標	98	98.5	99	99.5
	実績	96.4			
指標選定の理由	子どもの成長の節目をとらえて、子どもの成長や発達を親と確認し、親が安心して子育てできるような支援することが重要なため、乳幼児健康診査の受診率を指標とした。				
最終年度目標の根拠	全ての子どもが健全に発育・発達できるよう支援するため。				
指標名					
算式					単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					
指標名					
算式					単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					

事業費

(単位：千円)

		平成28年度 決 算	平成29年度 予 算
事業費		52,706	76,013
特定財源	国庫支出金	1,353	1,366
	都道府県支出金	265	626
	地方債	0	0
	その他	660	508
一般財源		50,428	73,513
人員数(人)	正規職員	2.9	3.7
	嘱託職員	1.4	0.9
	臨時職員	0.9	1.3
人員コスト	正規職員	20,935.1	26,710.3
	嘱託職員	3,857.0	2,479.5
	臨時職員	1,028.7	1,485.9
	計	25,820.8	30,675.7
市民一人当たりの経費		1.5	2.0
総額		78,526.8	106,688.7

(単位：千円)

平成28年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	3,689	乳幼児健康診査医師・歯科医師謝礼、親子教室（療育事業）講師謝礼 乳幼児心理相談謝礼他
11節 需用費	933	母子健康手帳、乳幼児健康診査消耗品他
13節 委託費	36,432	妊婦健康診査委託料、乳児健康診査委託料、産後ケア事業委託料
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	390	不妊・不育治療補助金、妊婦健康診査補助金
その他	11,262	未熟児養育医療費3,559、臨時職員賃金4,337、妊娠・出産包括支援事業247ほか

(単位：千円)

平成29年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	3,531	乳幼児健康診査医師・歯科医師謝礼、親子教室（療育事業）講師謝礼 乳幼児心理相談員謝礼他
11節 需用費	1,051	母子健康手帳、乳幼児健康診査消耗品他
13節 委託費	50,524	妊婦健康診査委託料、乳児健康診査委託料、産後ケア事業委託料
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	1,521	不妊・不育治療補助金、妊婦健康診査補助金
その他	19,386	未熟児養育医療費2,400、臨時職員賃金4,845、嘱託職員賃金8,028

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか 行政内部の管理運営上必要な事業であるか 市が主体となり実施すべき事業か 法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか 目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	高い
評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みへの対応支援が必要であり、子育て支援機関と連携して切れ目のない支援を継続するため 乳幼児健診は母子保健法に基づく事業であり、全ての乳幼児が健全に発育するために必要な事業であるため 	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果は上がっているか 目標に対する達成度は十分か 市民生活上の課題解決に貢献しているか 行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか 事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	有効
評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から出産、育児まで切れ目のない支援を行うことにより、ひとりで悩まず、安心して子育てができるよう支援する必要がある。 	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか 効率性向上に努めているか 使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	変わらない
評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健法を改正し、子育て支援センターを法定化（平成29年4月1日施行）。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、子ども課との連携も行っている。 財源確保については、子ども子育て支援交付金を充てている。 	

振り返り（決算年度の取組み課題）

乳幼児健診の受診率は、平成28年度96.4%であり、受診率は平成26年度と比較しやや低下している。目標値に向け、更に受診率向上に向けた取り組みが必要と考える。

ACTION

1次評価

2次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続	次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント		2次評価コメント	
<p>年齢や体の状況に応じた成長発達（身体、精神）を促す健康診査や相談事業は、将来にわたり影響するため重要な事業である。</p>		<p>子供の健やかな成長と、保護者の支援のために重要な事業である。</p>	

外部評価

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	